

基本理念

～あしたをたくす子ども達の成長を支援していくために～
子どもにとっての最善の利益を考え
みんなで支えあうまちづくりをめざして

住民（自助）、地域（共助）及び行政（公助）が、それぞれの役割分担を果たしながら、協働し支えあって、子どもの主体的な成長を支援していくことを推進していきます。

基本目標

1. 地域における子育ての支援

子育て支援サービスや保育サービスの充実、地域の子育て支援ネットワークづくり、子どもの居場所づくり、相談・情報提供体制の整備など、子どもの成長と家族のきずなづくりを支援するサービスの充実をめざします。

2. 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

保健・福祉・教育の各分野が連携しながら、母子保健事業を展開します。また、乳幼児から思春期の発達段階に応じた望ましい生活習慣が身につけられるように、食育や思春期保健対策を推進します。

3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

学校、家庭、地域が連携・協力しながら、子どもの生きる力の育成をめざして取組んでいきます。また、男女が協力して家庭を築き、子どもを生み育てる大切さ、親子・家族のきずな、つながりの大切さを認識し、敦賀市に定住したいという意識が醸成されるように、地域社会の環境整備を進めます。

4. 子育てを支援する生活環境の整備

子ども及び子育て家庭を含め、すべての市民が安全で快適な環境の中で暮らしていくように、まちづくり・住環境・道路交通環境などの充実を図っていきます。

5. 職業生活と家庭生活の両立の推進

男女がともに、子育てや家庭生活・地域生活と仕事が両立できるように、多様な雇用形態や待遇、育児休業制度の定着など、職場の環境づくりをめざします。

6. 子ども等の安全の確保

子どもを危険から守るために、子どもに安全な環境を地域ぐるみで協力してつくり、安全で安心できる暮らしを守っていきます。

7. 要保護児童への対応など決め細やかな取組みの推進

「家族」という原点に立ち返り、それらの役割を認識していけるような意識啓発を進めるとともに、児童虐待防止対策の充実やひとり親家庭への自立支援に取り組んでいきます。また障害を持った子どもがノーマライゼーション※の理念のもと、ひとりの人間として尊厳を保持し、自立のための支援を受けられるよう障害児施策の充実などに取組みます。

※ノーマライゼーション

様々な障害をもつ人々や加齢により心身機能が低下した人々が、不自由なく生活できる社会こそが、すべての人にとって暮らしやすい社会（ノーマルな社会）であるとした観点にたち、障害者や高齢者をはじめ、子どもや女性等を含めたすべての人が、家庭や地域で共に暮らし、普通の生活を送ることができるような社会をつくるという理念を指します。

